

# 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX 推進体制整備加算に係る施設基準を取得しています。医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しており、以下の取組を行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示しております。
- 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）の初診の患者さんへは、向精神薬を処方いたしません。ご理解いただきますようお願いいたします。

令和 6 年 9 月 1 日  
病 院 長